ごぞんじですか 老人医療など一部負担金 変更

健康保険法等が改正

１月から健康保険法などが改正されたことにより、老人医療一部負担金**＝表１＝**や国民健康保険の高額療養費の自己負担限度額などが変更となっています。また、県老（県単医療費助成制度）の受給者も、これに準じています。

なお、県障受給者（年齢を問わず）およびひとり親医療受給者と乳幼児医療受給者の一部負担金は、改正前と同じ制度が適用されています。詳しくは、お問い合わせください**＝表２＝**。

表１　老人医療の一部負担金

	改正後（現行）	改正前
外来	【病院】 ◆200床以上 自己負担額…医療費の１割 １カ月の上限額…5,000円 ◆200床未満 自己負担額…医療費の１割 １カ月の上限額…3,000円 【診療所】※ベット数20床未満 診療所が定率制または定額制を選択 ◆定率制 自己負担額…医療費の１割 １カ月の上限額…3,000円 ◆定額制 自己負担額…１日800円（５日目から無料） １カ月の上限額…3,200円 ※なお、定率制の医療機関で院外処方を行っている場合は、医療機関と薬局が１カ月の上限額を折半するため、上限額はそれぞれ半額になります	医療機関ごとに １日530円 （月５回目から無料） １カ月の上限 …2,120円
入院	自己負担額…医療費の１割 １カ月の上限額…37,200円 （市民税非課税世帯などの人 １カ月の上限額…24,600円 老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯などの人 １カ月の上限額…15,000円）	１日1,200円 （老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯などの人 １日500円）
入院時食事負担	１日780円 市民税非課税世帯などの人 ・90日までの入院…１日650円 ・90日を超える入院…１日500円 老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯などの人 ・１日300円 ※改正前と同じ	１日760円
老人訪問看護療養費	老人訪問看護ステーションが定率制または定額制を選択 ◆定率制 自己負担額…医療費の１割 １カ月の上限額…3,000円 ◆定額制 自己負担額…１日600円（６日目から無料） １カ月の上限額…3,000円	１日250円
高額医療費支給制度（新設）	入院にかかった自己負担額が30,000円（市民税非課税世帯などの人は21,000円）を超えた老人医療受給者が、同じ月に同一世帯で複数いた場合は、その合計額が37,200円（市民税非課税世帯などは24,600円）を超えた分を申請により高額医療費として支給します。	

表２　健康保険法改正についての問い合わせ先

制度	問い合わせ先
老人医療一部負担金、県老	高齢者福祉課（　内線2707）
国民健康保険高額療養費	国民健康保険課（　内線2693）
県障受給者	障害福祉課（　内線2623）
ひとり親医療受給者	児童福祉課（　内線2616）
乳幼児医療受給者	保健所保健予防課（　内線3643）

介護サービスの利用

Q　要介護認定を受けた後、どのようにすれば介護保険からサービスを利用できるのですか？

A　要介護認定を受けた人は、在宅で介護サービスを利用するか、介護保険施設に入所するかを決めます。

在宅でサービスを利用する場合は、居宅介護支援事業者の介護支援専門員と相談し、居宅サービス計画を作成してもらいます。この計画に基づいて介護支援専門員がサービスの手配をします。

なお、平成12年10月時点における在宅サービスの利用者数と介護保険施設の入所者数は、表１と２の通りです。

表１　在宅サービスの利用者数

区分	利用者数(人)	構成比（%）
要支援	540	11.5
要介護１	1,351	28.7
要介護２	1,088	23.1
要介護３	734	15.6
要介護４	506	10.8
要介護５	482	10.3
合計	4,701	100.0

表2　介護保険施設入所者数

区分	入所者数（人）
介護老人福祉施設	1,215
介護老人保健施設	1,441
介護療養型医療施設	633
合計	3,319

居宅サービス計画の作成費用　介護保険で全額負担しますので、利用者の自己負担はありません。

居宅介護支援事業者　現在、市内に74カ所あります。被保険者証に同封しました「わたしたちの介護保険」に連絡先が記載してありますので、ご覧ください。

利用者の自己負担　居宅サービス計画に基づいて、サービスを利用した場合、利用者は介護費用の１割を自己負担します。

計画を作らずにサービスを利用すると、いったん介護費用の全額を支払うことになります。この場合は、後日、介護保険の対象となる９割分を市に請求することができます。

介護保険施設への入所　要介護１から要介護５と認定された人は、介護保険施設へ入所することができます。この場合、施設へ直接申し込んでください。また、居宅介護支援事業者に施設の紹介を依頼することもできます。

問い合わせ　介護保険課（内線２７７３）へ

ヘルパー養成研修費を支援

市民税非課税世帯の人

市では、市民税非課税世帯で訪問介護研修２級または３級課程を受講した人に、受講料の一部を助成しています。

対象となる人は、申請が必要です。

対象　平成12年４月１日以降に、ホームヘルパー養成研修２級または３級課程を受講し、高齢者の家族介護経験（現在介護している人を含む）があり、市民税非課税世帯の人

助成額　年額３万円まで

※テキスト代除く

添付書類　受講決定通知書、研修終了書、研修受講料支払い領収書などの写し、研修受講料およびテキスト代を確認できるもの

申請窓口　高齢者福祉課（市役所本館１階）、地域保健福祉センター

問い合わせ　高齢者福祉課（内線２６５４）へ

歴史的文書を公開

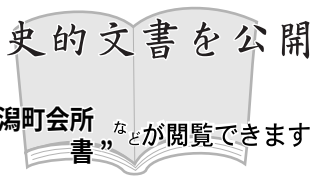

“新潟町会所文書”などが閲覧できます

市では、「新潟市史」の編さんなどを通じて収集した、古文書や行政文書などの整理を進めています。このほど、一部の文書の整理が完了し、閲覧などの利用ができるようになりました。

整理が完了したのは、江戸時代の新潟町の記録「新潟町会所文書」、江戸時代から昭和期の「海老ケ瀬区有文書」、明治から大正期の市会議案を中心とした「新潟市役所文書」などです。

閲覧場所は、歴史文化課です。利用を希望する人は、事前に連絡してください。

問い合わせ　歴史文化課（市役所第２分館４階　内線２２５４）へ

介護相談員を16人に委嘱

委嘱状を受ける阿部美津江さん

介護相談員の委嘱式が１月25日に行われ、16人に委嘱状が手渡されました。

介護相談員は、派遣を希望する介護保険施設などを訪問し、利用者の相談に応じ、事業所との橋渡し役となってサービスの質の向上を図っていくことを目的としています。

交通遺児激励事業

内容　激励金、入学・卒業祝金の贈呈、旅行、ほか
対象　交通事故により親を亡くした市内に住所がある中学生以下の子ども（親権者が婚姻した場合などを除く）
問い合わせ　交通安全対策課（　内線2932）へ

司法書士による無料相談会

日時　２月15日午後１時～５時
会場　市民相談室（市役所第１分館１階）
内容　登記、供託、訴訟など
申し込み　県司法書士会（　285-2200）へ　※予約制

新潟労政事務所　労働相談

時間　午前８時半～午後５時15分（土・日曜日、祝日を除く）
相談専用電話　232-6110
相談内容　労働時間、解雇・退職などの労働問題、ほか　※弁護士とカウンセラーによる相談（予約制）も受け付けます

新潟西港船舶航行規制

柳都大橋の上部工事に伴い工事区間が変更しています。
期間　来年５月31日まで
規制場所　万代橋下流500m地点（航路幅最小30m、航路高最小５m）
問い合わせ　新潟国道工事事務所（244-2159）へ

点字版ＪＲ・高速バス時刻表を配布

視覚障害者の生活に役立ててもらおうと、点字版ＪＲ・高速バス時刻表を配布しています。希望者には無料で郵送します。
申し込み　市視覚障害者福祉協会・山本（　260-5466）へ

視覚障害者のための相談会

日時　２月11日午前10時～正午
会場　総合福祉会館
相談内容　年金、医療、仕事、生活など
申し込み　当日直接会場へ
問い合わせ　県視覚障害者友好協議会事務局（　225-0401）へ　※当日、電話による相談も受け付けます

赤十字家庭看護法講習会

日時　２月13日～21日午前９時～午後４時（全４回）　**参加費**　345円
会場　日赤県支部（関屋下川原町1）
対象　15歳以上先着30人
申し込み　会場（　231-3121）へ

はたらく女性の交流集会

日時　２月10日午前10時～午後４時
会場　土地改良会館（川岸町1）
参加費　500円
申し込み　当日直接会場へ
問い合わせ　同実行委員会（　222-2275）へ

消費者のための栄養成分表示活用セミナー

会場	期日	時間
東地域保健福祉センター	２・21	午前10時～11時半
中央地域保健福祉センター	３・２	

内容　栄養表示基準制度のあらまし、表示の見方、ほか　**定員**　各会場先着30人
申し込み　保健所健康増進課（　内線3668）へ

在宅介護者慰労事業（研修と交流会）

日時　３月６日午前９時～午後４時
会場　月岡温泉　**対象**　在宅介護者20人
申し込み　２月15日までに市社会福祉協議会（　243-4366）へ　※応募多数の場合調整。ショートステイが利用できます

講演会　介護保険制度と成年後見制度

日時　２月９日午後７時～８時半
会場　中央公民館　**参加費**　500円
申し込み　当日直接会場へ
問い合わせ　介護保険と成年後見をよくするよつばの会（　265-7530）へ

フレーフレー・テレフォン新潟

時間　午前９時半～午後４時半（土・日曜日、祝日を除く）
専用電話　243-2020
内容　育児や介護などの情報提供
問い合わせ　21世紀職業財団新潟事務所（　249-5660）へ

骨粗しょう症健康診査

会場	月日	時間
中地域保健福祉センター	2/21・3/1	①午前10時から ②午後１時半から
東地域保健福祉センター	2/27・3/16	

内容　骨密度測定、血圧測定、ほか（希望者に血液検査・尿検査を実施）
対象　18歳以上各日各回先着30人
参加費　1,000円
申し込み　保健所健康増進課（　内線3669）へ　※予約制。後日指導相談会あり

児童手当を支給

２月期払い（平成12年10月～13年１月分）を２月15日に振り込みます。なお、特例給付の人で会社を変わった場合は、届出が必要です。
問い合わせ　児童福祉課（　内線2616）へ

不要衣料品の提供をお願いします

ウエス（機械の油拭き）用の、綿素材の古着の提供をお願いします。
問い合わせ　もぐら工房（　260-3700）へ

洋らん展

日時　２月10日～12日午前９時半～午後５時（12日は午後３時まで）
会場　東北電力グリーンプラザ
問い合わせ　新潟愛蘭会（安部バラ園内　223-3765）へ